

令和8年第2回浅口市教育委員会臨時会議事録

1. 招集日時 令和8年1月20日(火)
2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室
3. 開 会 午前9時00分
4. 閉 会 午前9時10分
5. 出席者 文谷元信 高戸崇 藤澤弘幸 河野由美子 坂本正恵
6. 説明のために出席した者の氏名
教育次長 難波勝敏 教育総務課長 大島永太郎
学校教育課長 加藤靖雄 保育未来課長 平田貴俊
学校給食センター所長 安原直子
教育総務課 平井恵美子(事務局)
7. 傍聴人 なし
8. 議 事

日程1 議事録署名委員について
浅口市教育委員会会議規則第29条により河野委員を指名。
(了承)

日程2 会期について
本日1月20日の1日会期。
(承認)

日程3 議案第3号 給食費について
(学校給食センター所長)
資料により説明。
食品の価格の上昇が続いており、本市でも直近では令和5年4月に給食費を改定し、令和7年度は給食費は改定していないが、食材費が不足した場合に、1食20円を上限に公費

負担できるように予算を計上して対応しているところである。このような状況の中、さらなる値上げが見込まれる状況である。値上げ額については、令和7年度の直近の1食当たりの給食費を基本額として、主に米や牛乳などの値上げから伸び率を見込んで、7.6%伸びるとして算出している。基本額に、7.6%を足すと、小学校342.32円、中学校385.01円、幼稚園・こども園308.94円となる。令和8年度の近隣の給食費見込額や平均を参考に資料に掲載しているが、小学校は20円値上げの340円、中学校は30円値上げの390円、幼稚園・こども園は10円値上げの310円とした。なお、学校給食センター運営委員会において、現在の物価の状況等から、この改定案について議決をいただいている。また、小学校給食費の無償化について、現在、国から示されているところをお知らせする。公立小学校の学校給食に係る食材費を1人当たり月に5,200円、11か月分を国と県が2分の1ずつ支援する。1人当たり年間支援額が5,200円掛ける11か月で57,200円である。本市の令和8年度の年間1人当たり給食費見込が1食340円掛ける198食で67,320円なので、差額の1万円程度について不足となり、全てが無償化の対象ではない。詳細はまだなので現在分かっていることは以上である。

(教育委員)

中学校は無償化しているが保護者負担はどうなるか。

(学校教育課長)

令和8年度の改定案の金額で保護者負担のないように予算計上をしているところである。

(教育委員)

他市と比べても少し低めであるし、物価も高騰しているから仕方がないかと思う。

(教育委員)

学校給食センター運営委員会でも検討いただき議決いただいでるのでよい。

(承認)

令和 8 年 2 月 4 日

浅口市教育委員会

教 育 長 文谷元信

委 員 河野由美子

作成職員 平井恵美子